

米原駅東口周辺まちづくり事業区域に 株式会社童夢の本社工場が移転します！

株式会社ハイパーロジック・ジャパンとの協議が整い、3月20日、土地売買契約を締結しました。今回の販売地には、株式会社童夢が新たな事業活動の地として、米原工業団地から米原駅東口へ本社工場機能を移転することになります。

株式会社童夢は2000年に米原工業団地に進出し、自動車および関連用品の研究・開発ならびに設計・製作・販売を行い、日本を代表するレーシングカーの製造者として国内外で幅広く活躍する企業です。

今後のスケジュールは、平成28年春の竣工に向け、研究開発と試験装置、試作車組立設備等を備えた延べ床面積約2400平方メートルの2階建ての本社工場の建築を予定されています。市も、今後の新本社工場建設や操業に向けて、最大限の支援を行う予定です。新本社工場の順調な操業と更なる事業拡大が、今後大いに期待されます。

問 政策推進部 みらい創生課（米原庁舎）

TEL 521-6784 FAX 521-5195



1 企業の概要

社 名：株式会社ハイパーロジック・ジャパン
株式会社童夢
事業内容：自動車及び関連用品の研究・開発ならびに
設計・製作・販売・工業デザイン業務等

2 契約の概要

利用計画：(株)童夢本社および工場の新築
面 積：3,917.11㎡（梅ヶ原2462番地）
売買金額：287,124,100円

「米原市総合計画審議会」の委員を募集します

米原市総合計画は、市のまちづくりの中長期的な方向性を示す指針として、平成19年度に策定しましたが、平成28年度末でその期間を終了します。このため、市では平成29年度からのまちづくりの指針となる「第2次米原市総合計画」を策定し、これまで取り組んできたさまざまな施策の成果等をもとに、さらなる政策展開を図ることにしています。

この「第2次米原市総合計画」の策定に当たり、市民の参画を図るため「米原市総合計画審議会」の委員を公募します。

委員の役割

第2次米原市総合計画の策定に当たり、今後のまちづくりの方向性や、事務局が提案する素案等に対する意見等をいただきます。

- 募集人員 2人以内
- 任 期 平成28年秋頃まで
- 募集締切 4月20日(月)



応募要項と応募用紙は、政策推進課、各庁舎自治振興課に設置のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

■ 応募資格 次の要件を全て満たす人

- 1 満20歳以上（平成27年4月1日現在）の人
- 2 市内在住、在勤、在学の人
- 3 国、地方公共団体の議員または常勤の職員でない人
- 4 市の他の審議会等の委員を2以上兼ねていない人
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でない人

■ 応募方法

- ・ 応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで政策推進課に提出してください。
- ・ 応募様式にあるレポートのテーマは下記AまたはBのどちらかを選び、800字以内で記述してください。

- A：少子・超高齢社会におけるまちづくりで最も重要なことについて
- B：今後のまちづくりに生かすべき米原市の強みについて

お問い合わせ・応募先

〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地
政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎ 52-6626 FAX 52-5195
✉ sousei@city.maibara.lg.jp